

0 はじめに

札幌市景観計画では、札幌の景観特性や景観形成の理念・目標・基本姿勢、良好な景観の形成に関する方針が整理されており、これらの内容を踏まえ良好な景観に向けた取組を、「届出・協議による景観誘導」、「景観資源の保全・活用」、「地域ごとの景観まちづくりの推進」、「景観形成に関する普及啓発」の4つの柱に分け、平成29年4月より、それぞれの柱に基づき取組を推進してきました。

取組を開始してから5年を経過したことから、これまで各柱で推進してきた取組について振り返りを行うとともに、今後中長期的な取組を進めていく際に重点的に行うものを整理します。

1 届出・協議による景観誘導

(1) 札幌市景観計画に記載したロードマップ

主な取組	短期的な取組（おおむね5年）	中長期的な取組
①景観上優れたものへの誘導 方策の充実	・景観プレ・アドバイスの導入 ・届出・協議に活用できる資料等の充実 ・市有建築物等に係る協議等の充実	・景観プレ・アドバイスの運用 ・市有建築物等に係る協議等の充実
②届出対象の見直し	・届出対象の追加・除外	

(2) 短期的な取組の実施状況

すべての取組で実施又は検討を行っている。

景観プレ・アドバイスの導入

- ・ 景観プレ・アドバイスを導入し、平成29年度より実施を継続し、実施している。

届出・協議に活用できる資料等の充実

- ・ 札幌市景観計画改定と同時期に自己診断カルテを見直し。パンフレットに景観特性などの情報を整理して掲載し、届出・協議に活用できる資料等の充実を図った。

市有建築物等に係る協議等の充実

- ・ 市有建築物等について、必要に応じ、通知対象以外のものに対しても協議に応じている。計画の早い段階の協議の在り方については、市有建築物等に係る協議等の充実を図れるよう検討を続けている。

届出対象の追加・除外

- ・ 届出対象の追加・除外（建築物の壁面の長さを届出対象要件に追加など）を札幌市景観計画改定と同時に実施した。

(3) 取組を進める中で見えてきた課題等

- ・ 景観プレ・アドバイスの実績が増えてきたことから、今後の協議に向けた参考事例の提示などがあるとよい（景観アドバイス部会委員より）
- ・ 各種ガイドラインの中には、札幌市景観計画を改定する前から継続的に推進し、策定後10年以上経過しているものがあるなどのことから、現状を踏まえ、必要に応じた内容整理が必要。

(4) 中長期的な取組の中で重点的に取組を進めるもの

- ◆ 景観プレ・アドバイスの運用（継続して取り組みつつ、必要に応じた運用の変更を実施）
- ◆ 協議資料の充実（景観プレ・アドバイスの手引きへの助言内容の反映）
（各種ガイドラインの改訂又は統合を検討）

※重点区域などについては3で記載

2 景観資源の保全・活用

(1) 札幌市景観計画に記載したロードマップ

主な取組	短期的な取組	中長期的な取組
①景観資源の指定等に関する体系の再整理	・ 景観上の価値のとらえ方の拡大 ・ 新たな視点を加えた景観資源の調査 ・ 調査結果を踏まえた景観資源の位置付け	・ 調査結果を踏まえた景観資源の位置づけ
②景観資源の保全・活用への多様な支援	・ 景観重要建造物等の活用への柔軟な助成 ・ 専門家の関与による景観重要建造物等の計画的な修繕の促進 ・ 関連分野と連携した景観資源の活用促進策の検討	・ 関連分野と連携した景観資源の活用促進策の検討
③多様な主体による景観資源の共有	・ 保全・活用を促す多様な情報発信	・ 保全・活用を促す多様な情報発信 ・ 市民や事業者等の多様な関与の促進

(2) 短期的な取組の実施状況

すべての取組で実施又は検討を行っている。

景観上の価値のとらえ方の拡大

- ・ 歴史的価値に限らないよう、景観上の価値のとらえ方を拡大し、指定・登録の候補を選定している。

新たな視点を加えた景観資源の調査と調査結果を踏まえた景観資源の位置づけ

- ・ 新たな視点を加えた景観資源の調査を平成29、30年度に実施し、その調査結果を踏まえた景観資源の位置付けを行っている（調査結果を踏まえた新規指定の検討、活用促進景観資源の登録の検討）

景観重要建造物等の活用への柔軟な助成と専門家の関与による景観重要建造物等の計画的な修繕の促進

- ・ 景観重要建造物等の活用への柔軟な助成をするため、札幌市景観計画改定と同時期に景観重要建造物等助成金の助成対象に「景観重要建造物等の保存活用を図るための内装工事（用途変更を伴わない内装工事を除く）」を追加した。専門家の関与による景観重要建造物等の計画的な修繕の促進をするため、札幌市景観計画改定と同時期に景観重要建造物等助成金の助成対象に「中長期的な修繕計画の作成」を追加した。また、求めに応じて、景観アドバイザーの派遣を実施した。

関連分野と連携した景観資源の活用促進策の検討

- ・ 関係部局が実施するイベント等で、景観資源の紹介を随時実施するなど、関連分野と連携した景観資源の活用促進を図っている。

保全・活用を促す多様な情報発信

- ・ 広報さっぽろや札幌市公式ホームページで、保全・活用を促す多様な情報発信を実施した。活用事例の情報発信の在り方については検討を続けている。

(3) 取組を進める中で見えてきた課題等

- ・ 指定制度と登録制度の使い分けの再整理必要（現在景観資源部会で検討を進めている）
- ・ 眺望、並木、建物群など新たな資源の位置づけの整理必要
- ・ 市民の興味関心の向上につながるような仕掛け（景観まちづくりとの連動）検討必要

(4) 中長期的な取組の中で重点的に取組を進めるもの

- ◆ 調査結果等を踏まえた景観資源の位置づけ（平成29、30年度調査結果だけによらない位置づけ）
- ◆ 保全・活用を促す多様な情報発信（広報誌、公式ホームページのほか多様な媒体の活用も想定）
- ◆ 市民や事業者等の多様な関与の促進（まち歩きへの支援など）

3 地域ごとの景観まちづくりの推進

(1) 札幌市景観計画に記載したロードマップ

主な取組	短期的な取組	中長期的な取組
①地域ごとの景観まちづくりの多様な展開	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区の取組推進と他の地区への展開 取組事例の情報発信 重点区域の見直し検討と重点区域等の指定を検討 多様な分野との連携等 	<ul style="list-style-type: none"> 他の地区への展開 取組事例の情報発信 重点区域の見直し検討と重点区域等の指定を検討 多様な分野との連携等
②地域ごとの景観まちづくりを支える仕組みの確立	<ul style="list-style-type: none"> 景観まちづくり指針の制度化 助成金や景観アドバイザー等の運用のあり方検討 	

(2) 短期的な取組の実施状況

すべての取組を実施又は検討を行っている。

モデル地区の取組推進と他の地区への展開

- モデル地区の取組推進と他の地区（定山溪地区等）への展開を行った。

取組事例の情報発信

- 公式ホームページでの公開やニュースレターの配布を通じて取組事例の情報発信を行った。

重点区域の見直し検討と重点区域等の指定を検討、多様な分野との連携等

- 地区の特性や関連する施策と連携し景観まちづくり指針の策定や景観計画重点区域の指定の検討を行った（モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺地区等）。
- 景観計画重点区域の見直しを必要に応じて検討することとされており、地域の街づくりの進展や機運の高まりの状況を、景観プレ・アドバイスをはじめとする届出・協議を通じて把握に努めてきた。

景観まちづくり指針の制度化

- 景観まちづくり指針の制度化を実施した。

助成金や景観アドバイザー等の運用のあり方検討

- 助成金や景観アドバイザー等の運用のあり方検討を行い、札幌市景観計画の改訂と同時期に地域景観まちづくり団体が行う活動で、景観まちづくり指針に基づく活動などに対する景観まちづくり助成金の交付回数に対しては、通常延べ3年間のところを延べ5年間交付できるよう要綱を改正した。

(3) 取組を進める中で見えてきた課題等

- 指針の策定が必ずしも地域住民の主体性向上に繋がっているとはいない難い状況のため、指針とは別の手法により景観に関する興味や主体性を喚起していくことが望ましい
- 都心部において、様々な他施策の検討がなされていること、大規模開発が増えていることなどからそれらを踏まえた検討が必要（※はぐくみの軸強化方針、都心のみどりづくり方針など）

(4) 中長期的な取組の中で重点的に取組を進めるもの

- ◆ これまでの取組を踏まえた他の地区への展開（景観に関する興味や主体性を喚起するため、景観資源の保全・活用の取組との連動を検討）
- ◆ 重点区域の見直し検討と重点区域等の指定を検討（他の施策に反映することも検討）
- ◆ 多様な分野との連携等（他の施策の動向を把握しつつ、必要に応じて相互に連携）

5 今後

札幌市景観計画に基づく短期的な取組については、すべての取組で実施又は検討を行っていることを確認できた。今後は中長期的な取組に移行し、5年を目安に振り返りを行うことが望ましい。

4 景観形成に関する普及啓発

(1) 札幌市景観計画に記載したロードマップ

主な取組	短期的な取組	中長期的な取組
①景観に関する教育と体験の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの景観教育 市民等との協働による普及啓発の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの景観教育 市民等との協働による普及啓発の取組
②多様で効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすく多様な情報発信 多様な情報発信ツールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすく多様な情報発信 多様な情報発信ツールの活用
③市民・事業者等の自発的活動を促進する施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者等が自発的に活動を行う際の支援 人や活動のネットワークを充実する仕組みの検討 新たな表彰制度の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者等が自発的に活動を行う際の支援 人や活動のネットワークを充実する仕組みの検討 新たな表彰制度の件討・実施

(2) 短期的な取組の実施状況

すべての取組で実施又は検討を行っている。

子供への景観教育

- 「ミニまち」を活用した子どもへの景観教育を平成19年度より継続して実施している。

市民等との協働による普及啓発の取組

- 市民団体と連携したイベントの開催や景観担当職員が関連する取組に参加するなど、市民等との協働による普及啓発の取組を行った。

わかりやすく多様な情報発信と多様な情報発信ツールの活用

- 届出・協議制度の周知や、70色や景観資源紹介、地域の景観まちづくりの紹介などを各種パンフレットや公式ホームページを活用し、わかりやすく多様な情報発信を行った。ソーシャルメディアの活用のあり方について検討を進めている。

市民・事業者等が自発的に活動を行う際の支援と人や活動のネットワークを充実する仕組みの検討

- 市民・事業者等が自発的に活動を行う際に、景観アドバイザーの派遣や景観まちづくり助成金の交付などの支援を行った。
- 景観整備機構の指定や市民等との協働による普及啓発の取組を実施しており、これらを活用しネットワークを充実する方策の検討を続けている。

新たな表彰制度の検討・実施

- H30～H31にかけて新たな表彰制度の検討を行ったが、多くの意見は集まったものの、制度の実現に至るほどの検討の深化が困難であった。

(3) 取組を進める中で見えてきた課題等

- ◆ 景観整備機構などとの連携が必要
- ◆ 「好きです。」を通じて新たな表彰制度の検討し、課題は出たものの、具体的な方向性を示すまでは至っておらず、継続した検討が必要
- ◆ 一過性のイベントになることが多く、取組を継続させていく方策が必要
- ◆ 継続的な情報発信をする仕組みや体制が必要

(4) 中長期的な取組の中で重点的に取組を進めるもの

- ◆ 市民等との協働による普及啓発の取組の実施や多様な情報ツールの活用（景観整備機構や市民活動団体との連携を想定）
- ◆ わかりやすく多様な情報発信（各種ガイドラインの改訂又は統合を検討）
- ◆ 人や活動のネットワークを充実する仕組みの検討

【本日意見を伺いたいポイント】

- ◆ 中長期的な取組を推進するための具体的手法について（短期的な取組で見えてきた課題を踏まえると〇〇が効果的と考えられるなど）